

生活・学習支援員（会計年度任用職員） 募集要項

- 1 採用予定人員
若干名
- 2 勤務先
せと“ここ”ほっとルーム（中学校内等）
- 3 勤務内容
児童生徒等の生活や学習等の支援を行う
- 4 応募資格
 - (1) 普通運転免許証所持者
 - (2) 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 瀬戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【優遇する資格】
教員、児童指導員、保育士、社会福祉士、精神保健福祉士所持者は優遇
- 5 勤務日
月曜日から金曜日まで
- 6 勤務時間（※応相談）
午前 8 時 15 分～午後 6 時 15 分の間の 4 時間程度（応相談）
- 7 任用期間
勤務開始から翌年 3 月 31 日までの 1 年以内（※更新がある場合あり）
- 8 報酬及び交通費
報酬：時給 1,597 円（※上記 4 応募資格に記載の優遇する資格所持者の場合）
交通費：交通手段等に応じ、規定に基づき支給
- 10 申込期間
日程：随時受け付けしています。
時間：午前 9 時から午後 4 時まで
- 11 申込方法
申込書に記入のうえ、直接またはメールで学校教育課へお申し込みください。
- 12 選考方法
面接を行い決定します。申込時に面接の日程をお知らせします。

問い合わせ先

瀬戸市役所教育委員会学校教育課 指導係 電話 88-2760

E-Mail : kyoiku@city.seto.lg.jp